**○議長　赤嶺奈津江さん**　ただいまから令和６年第３回南風原町議会定例会を開会します。

開会（午前10時00分）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

**日程第１．会議録署名議員の指名**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第１．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって６番　大城雅史議員、７番　岡崎　晋議員を指名します。

**日程第２．会期の決定**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第２．会期の決定の件を議題とします。

　お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月２日までの23日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月２日までの23日間と決定しました。なお、会期中の会議予定については、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。

**日程第３．議長諸般の報告**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第３.議長諸般の報告を行います。まず、令和６年６月定例会後から本日までの諸般の報告をお手元に配付されているとおりであります。各種関係機関の事業や研修等への参加は21件ございました。なお、日時、事業名、開催場所を日付順に記入しておりますので、各自お目通しください。

　また、先週１日から６日までの間、カナダレスブリッジ市・南風原町友好都市記念事業に参加させていただきました。カナダでは、県人会をはじめ、レスブリッジ市の方々、関係者から大変な歓迎を受けました。また本日、こちら議長席に飾らせていただいている花瓶のほうですが、日本・カナダ友好日本庭園ジャパニーズガーデンの職員の方から贈呈いただきましたので、飾らせていただいております。出張で留守中の公務対応につきましては、議員並びに執行部の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。

　次に、お手元に配付した本日までに受理した陳情第６号から第13号までの９件のうち、陳情第９号は配付のみとして、ほか８件は各常任委員会へ付託しましたので報告いたします。また、例年同様な趣旨をもって要請された陳情第７号　地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）及び陳情第８号　県産品の優先使用について（要請）については委員会付託を省略し、本会議で審議・採決する旨、議会運営委員会で決定しましたので、後刻議題といたします。

　次に、南部水道企業団議会、東部消防組合議会、那覇市・南風原町環境施設組合議会、沖縄県介護保険広域連合議会、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会、南部広域行政組合議会からの各報告及び町監査委員から５月、６月、７月の例月現金出納検査の結果報告についてそれぞれ提出されておりますので、各自ご覧ください。

　また、町長より令和５年第３回から令和６年第２回定例会までにおける留意事項等の措置状況報告も提出されておりますので、議員各位でご一読くださるようお願いいたします。以上をもって議長の諸般の報告といたします。

　次に、日程に入る前に町長から発言の申出がありますので、これを許します。町長。

**○町長　赤嶺正之君**　議員の皆様、おはようございます。令和６年第３回定例会の開催に当たりまして、議長のほうから発言の許可を得ましたので、２件の案件につきまして、ご報告とおわびを申し上げます。

　議案第35号、一般会計補正予算に計上しております固定資産税の課税誤りに係る還付金の件についてでございます。このたび、一法人が所有する家屋と償却資産において、固定資産税を二重に課税していたことが判明いたしました。今年６月に当該法人の担当者が来庁し、償却資産の申告に誤りがあり、家屋と二重課税されているとの申出が発覚しましたので、その経緯を確認いたしております。本来なら、税務担当職員は提出されました申告書を基に、家屋で評価している設備が含まれていないかどうか十分に確認を行いながら償却資産の登録を行うところ、確認不足により家屋で一体評価している設備に気がつかず二重課税となってしまいました。今後は確認体制を見直し、調査を徹底することで再発防止に努めてまいります。このたびは対象法人並びに町民の皆様に多大な御迷惑をおかけいたしましたこと、心からおわびを申し上げます。

　次に、令和５年度の学童クラブ施設整備事業において、事業完了後に県に補助金申請を失念したことにより、県からの補助金が交付されない事案が発生いたしました。同事業は事業費に対して国、県及び町がそれぞれ３分の１を負担することになっておりますが、県負担分の440万8,000円が歳入欠陥となり町負担となりました。町財政への影響、町政に対する信頼を損ねたことへおわびを申し上げます。引き続き、再発防止に向けた事務体制を見直し、職員間の報告、連絡、相談の徹底を確認してまいります。改めまして、この２件の事案について深くおわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

**日程第４．町長の町政一般報告**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第４．町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申出がありましたので、これを許します。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　おはようございます。町長に代わりまして町政一般報告を行います。

　はじめに総務部総務課関係について申し上げます。

　７月11日に交通安全の普及・啓発を図るため、「夏の交通安全県民運動」開始式を中央公民館黄金ホールで行いました。与那原警察署管内の関係機関や、南風原町交通安全母の会等の各団体の方々が参加し、交通安全の推進及び意識向上を図りました。

　７月31日に防災危機管理能力の向上を目的に、東部消防組合と管内３町共催により、「ＤＭＡＴ能登半島地震支援活動報告会」を中央公民館黄金ホールで開催しました。３町の関係職員及び議員等121人が参加し、地域防災を考える機会としました。

　次に企画財政課関係について申し上げます。

　男女共同参画週間の取組として、６月21日から７月１日の間、役場１階町民ホール、イオン南風原店の南風原ギャラリーほか４か所でパネル展等を開催し、男女共同参画への意識啓発を図りました。

　企業版ふるさと納税として、６月に株式会社玉新建設様、７月に株式会社濱設計様より寄附がございました。本町の住みよいまちづくりのために活用してまいります。

　カナダレスブリッジ市と南風原町の友好都市締結20周年記念事業として、９月１日から６日の間、レスブリッジ市を訪問しました。３日の記念式典では、市の関係者や県人会、青少年国際交流事業でお世話になったホストファミリー等を招待し、これまでの交流等の協力に感謝の意を伝えるとともに、伝統芸能の披露、町産品を紹介するなど交流を深めてきました。今後もレスブリッジ市とさらなる相互交流に取り組んでまいります。

　次に税務課関係について申し上げます。

　まず、固定資産税の課税誤りについておわび申し上げます。一法人が所有する家屋と償却資産において、固定資産税を二重に課税していたことが判明しました。７月に当該法人からの修正申告に基づき還付額が確定し、今定例会に提出する議案第35号一般会計補正予算（第３号）に還付金、返還金等を計上しております。今後は申告書の確認体制を見直し、再発防止に努めてまいります。

　次に住民環境課関係について申し上げます。

　８月22日に廃棄物減量等推進審議会より「南風原町災害廃棄物処理計画」について答申を受け計画を策定しました。本計画は本町の災害時における廃棄物の処理に関する対応の基本となることから、適正かつ円滑な処理の実施を目指して取り組んでまいります。

　次に民生部こども課関係について申し上げます。

　はじめに、県補助金の交付申請漏れについておわび申し上げます。同補助金申請において学童クラブ施設整備事業費分を含めず行い、県からの補助金が受けられない事案が発生しました。今後は事務体制を見直し、再発防止に努めてまいります。

　８月末現在、給付金・定額減税一体支援給付金について、令和５年度住民税均等割のみ課税世帯へ１世帯あたり10万円の給付は749世帯、7,490万円、令和５年度均等割のみ課税等の子育て世帯に対して、児童１人当たり５万円の給付は、811世帯、1,720人分、8,600万円の支給を行いました。

　また、令和６年度住民税非課税等世帯へ１世帯当たり10万円等の給付は419世帯､4,106万円、令和６年度非課税等の子育て世帯に対して、児童１人当たり５万円の給付は、114世帯、246人分、1,230万円の支給を行いました。

　所得税及び住民税の定額減税において、減税しきれなかった額を支給する調整給付金は、1,949人分、9,821万円の支給を行いました。

　次に保健福祉課関係について申し上げます。

　６月14日に要介護施設従事者等のための高齢者虐待防止研修会をちむぐくる館ホールで開催し、約40名の関係者が参加しました。沖縄県社会福祉士会高齢者虐待対応専門職チームの大嶺　洋氏を講師に招き、国内で実際に起こった事件を事例にした講義とグループワークを行いました。

　７月12日に医療的ケア児（者）支援研修会をちむぐくる館ホールで開催しました。医療的ケアを必要とする方の保護者や関係機関等から約40名が参加しました。医療的ケア児（者）を取り巻く県内の状況や本町の現状と取組を説明するとともに、沖縄県難病相談支援センターの照喜名　通センター長による発電機の正しい使い方の実演等も行いました。

　８月６日に成年後見制度利用促進事業の一環として「身寄りのない方の意志決定支援のあり方」についての研修会を中央公民館ホールで開催し、町内の高齢者及び障がい者福祉事業所等から約50名が参加しました。本町成年後見制度利用促進協議会委員の寺田明弘弁護士を講師に招き、経験談を交えながらグループでの事例検討・発表を行いました。

　次に経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。

　７月１日から地域公共交通の実証運行モビが開始され、これまで高齢者から若年層まで、幅広く利用されております。引き続き地域を支える持続可能な公共交通として利用されるよう普及活動に努めてまいります。

　次に都市整備課関係について申し上げます。

　８月は道路ふれあい月間に当たり、８月３日に黄金森公園周辺道路で630人余の町民及び事業者参加の下、環境美化活動を行いました。

　次に区画下水道課関係について申し上げます。

　下水道普及活動の一環として、８月９日に町内小学校４年生の親子10組、20名を対象に「夏休み下水道体験学習」を実施しました。今後も下水道普及活動に取り組んでまいります。

　次に産業振興課関係について申し上げます。

　地域女性活躍推進交付金を活用した「南風原町女性デジタル教育・就労支援事業」は、８月23日より受講生30名を対象に講座を開講しています。

　次に教育部教育総務課関係について申し上げます。北丘小学校では、８月30日に２学期始業式が新しい体育館で行われました。児童たちは真新しい体育館に入り目を輝かせていました。

　町体育協会では、８月31日、９月１日に開催された町陸上競技大会において、一般男子の部、一般女子の部、壮年の部、総合、全て兼城体協が優勝しました。

　その結果、夏季大会、秋季大会を合わせた町体育協会体育大会総合優勝は津嘉山体協となりました。

　次に学校教育課関係について申し上げます。

　６月26日から28日に本町における実効性のある授業改善のため、学校教育課、町立幼稚園及び小中学校の代表12名がリーディングスキルテストの調査結果等を活用して先進的に学力向上に取り組んでいる福島県相馬市への視察研修を行いました。さらに８月21日に研修へ参加した職員による町立幼稚園及び小中学校の全教職員を対象とした先進地視察研修報告会を開催しました。本町の教育活動や学力向上推進の充実に資する報告会となりました。

　次に生涯学習文化課関係について申し上げます。

　町への教育寄附金といたしまして、６月20日に南風原町建設コンサルタント会様、６月27日に安岡建設株式会社様より寄附がありました。本町の教育振興に活用してまいります。

　文化センターでは、沖縄陸軍病院南風原壕の本格的な調査から30年目の今年、あらためて壕の未来を考えるシンポジウムや企画展を開催しました。

　７月14日と８月11日にシンポジウムの開催、８月４日に文化講座の開催、６月13日から８月31日まで企画展を開催するなど、多岐に渡る企画を開催して、壕の目指すべき姿や活用方法について考えました。

　８月21日から25日まで第30回子ども平和学習交流事業県外研修を実施しました。各小学校６年生８人が参加し、宮崎県日向市等で研修を行い、戦争と平和、学童疎開についての学習を行いました。

　８月25日に中央公民館黄金ホールにおいて、第28回南風原うちな－ぐち大会を開催しました。小中学生８組14名、一般１組１名、合計15名が参加して意見発表が行われました。今後とも島くとぅばを通して伝統文化の理解を深め、継承につなげてまいります。

　８月８日より中央公民館において令和６年度公民館学級講座がスタートしました。親子で学べる「米粉パン」講座など、令和７年１月まで多数の講座を予定しています。

　以上を申し上げ、令和６年第３回南風原町議会定例会の町政一般報告といたします。

　なお、お手元に公共工事等に係る行政報告をお配りしております。後ほどお目通しください。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で町長の町政一般報告を終わります。

　これから議案に入ります。

**日程第５．議案第34号　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第５．議案第34号　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第34号　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり提出いたします。提案理由、内容については担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　上間　諭君**　それでは議案第34号　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、概要を御説明いたします。まず、提案理由につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の公布により、現行の被保険者証が令和６年12月２日以降、発行されなくなることに伴い、条例の一部を改正する必要があるため提案するものであります。

　それでは３ページの南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例をご覧ください。表の左側が改正後、右側が改正前となっております。南風原町国民健康保険条例第２条中第９項を第５号に改め、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第３項若しくは第４項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じないを、又は虚偽の届出をしたに改めます。附則で、この条例の施行期日を令和６年12月２日とし、罰則の適用が経過措置として設けられております。以上が議案第34号　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第34号　については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。よって議案第34号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第34号　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第34号　南風原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案について、原案のとおり可決することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

**日程第６．議案第35号　令和６年度南風原町一般会計補正予算（第３号）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第６．議案第35号　令和６年度南風原町一般会計補正予算（第３号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第35号　令和６年度南風原町一般会計補正予算（第３号）　令和６年度南風原町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明をいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは議案第35号　令和６年度南風原町一般会計補正予算（第３号）について概要を説明します。まず、２ページの第１表歳入歳出予算補正について説明いたします。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の組替え及び前年度決算による純繰越金の確定など補正の必要が生じましたので、歳入歳出それぞれ６億2,413万5,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は187億9,053万3,000円となります。

　５ページをお願いいたします。第２表地方債補正について説明します。総務債の臨時財政対策債は、限度額3,870万円から40万円を減額し、変更後の限度額は3,830万円となります。これは普通交付税の算定時に算出される臨時財政対策債発行額の決定によるものです。

　次に歳入について主な概要を説明いたします。８ページをお願いいたします。10款１項１目．地方交付税２億9,566万9,000円の増は、普通交付税交付額の決定によるものです。

　９ページをお願いいたします。14款２項１目．民生費国庫補助金105万4,000円の増は、若年妊産婦の居場所事業で使用する車両のリース料に係る子どもの貧困緊急対策事業補助金、児童手当制度改正に伴い、本町及び一部事務組合が行う児童手当システム改修に係る子ども・子育て支援事業費補助金の計上です。２目．衛生費国庫補助金105万8,000円の増は、利用者増に伴う産後ケア事業国庫補助金、乳幼児健診で使用する備品の購入に伴う母子保健対策強化事業国庫補助金の計上です。

　10ページをお願いいたします。14款３項１目．民生費国庫委託金169万9,000円の減は、人件費の減に伴う基礎年金等事務費交付金の計上です。

　11ページをお願いいたします。15款２項２目．民生費県補助金1,451万2,000円の増は、保育園、学童クラブの給食等における物価高騰への支援として保育所等食材料費負担軽減事業補助金の計上です。

　12ページをお願いいたします。17款１項10目．教育費寄附金42万円の増は、企業３者からの寄附金で活用した事業を歳出に計上しています。12目．ふるさと寄附金146万円の増は、企業６者からの企業版ふるさと寄附金で歳入において活用する事業へ財源組替えをしています。

　13ページをお願いいたします。18款１項１目．財政調整基金繰入金１億117万円の減は、今回の補正の歳入歳出差額により基金に繰り戻すための計上となります。

　14ページをお願いいたします。18款２項１目．特別会計繰入金2,678万2,000円の増は、各特別会計の前年度決算による純繰越金を一般会計へ繰り入れるための計上です。

　15ページをお願いいたします。19款１項１目．繰越金３億1,332万6,000円の増は、前年度一般会計決算の歳入歳出差引額６億6,956万5,000円から、繰越明許費に係る財源繰越分３億623万9,000円と、当初予算計上額5,000万円を差し引いた額の計上となります。なお、前年度純繰越金は３億6,332万6,000円になります。

　16ページをお願いいたします。20款５項２目．過年度収入2,678万4,000円の増は、前年度の事業費確定による国、県の各交付金等の追加交付の計上です。７目．雑入4,626万6,000円の増は、令和６年10月から新たに始まる65才以上を対象とした新型コロナウイルスワクチン予防接種に対する新型コロナウイルス定期接種ワクチン生産体制等緊急整備助成金などの計上によるものです。なお、接種による自己負担額は3,000円となります。

　引き続き、歳出について主な概要を説明します。人事異動等に伴い各款項で組替えたことによる職員人件費、職員の産休育休代替職員の配置による人件費の計上及び各特別会計等で生じた過不足による繰出金等については説明を省略いたします。

　19ページをお願いいたします。２款１項５目．財政調整基金費１億8,166万4,000円の増は、歳入15ページで説明しました前年度純繰越金の２の１を下らない額の純繰越分の計上となります。なお、補正後の基金残高は23億1,278万8,000円となります。

　20ページをお願いいたします。２款２項２目．賦課徴収費、22節１億3,872万1,000円の増は、固定資産税過誤納付還付金、返還金及び還付加算金の計上です。

　24ページから25ページをお願いいたします。３款２項１目．児童福祉総務費、22節1,390万8,000円の増は、児童福祉に係る国庫補助金等の前年度実績による償還金の計上です。２目．保育所運営事業、18節2,579万1,000円の増は、歳入11ページで説明しました保育所等食材費負担軽減事業補助金の計上、22節630万2,000円の増は、子育てのための施設等利用給付交付金、超過交付金償還に係る国庫負担金等の前年度実績による償還金の計上です。３目．児童厚生施設費239万7,000円の増は、歳入11ページで説明しました学童クラブ食材料費負担軽減事業補助金の計上です。

　26ページをお願いいたします。４款１項１目．保健衛生総務費、12節196万9,000円の増は、歳入９ページで説明しました利用者増に伴う産後ケア委託料の計上です。２目．予防費１億9,355万3,000円の増は、歳入16ページで説明しました新型コロナワクチン予防接種医師委託料の計上及び22節の特定感染症検査等事業補助金返還金など、国庫補助金の前年度実績による償還金の計上です。

　33ページをお願いいたします。８款２項１目．道路維持費521万円の増は、町道の修繕や側溝の詰まり解消等に必要な経費の計上及び予算流用して対応した補塡分の計上となります。

　34ページをお願いいたします。８款４項２目．公園費、10節139万円の増は、本部公園園路等の修繕や本部公園及びちむぐくる館駐車場の白線を引き直すための修繕料の計上となります。

　35ページをお願いいたします。９款１項１目．常備消防費233万7,000円の増は、東部消防組合消火栓負担金の計上です。

　36ページをお願いいたします。10款１項２目．事務局費、22節115万4,000円の増は、部活動指導員配置事業補助金償還金の計上です。

　37ページをお願いします。10款２項１目．学校管理費、10節145万2,000円の増は、小学校エレベーター等に係る修繕料の計上です。３目．学校建設費1,652万2,000円の増は、プール濾過装置の故障による南風原小学校プール濾過装置取替え工事の計上です。

　38ページをお願いいたします。10款３項３目．学校建設費689万4,000円の増は、南星中学校校舎トイレの改修に伴う南星中学校校舎トイレ改修工事の計上です。

　39ページをお願いいたします。10款４項１目．幼稚園費、10節145万8,000円の増は、園舎廊下等の照明取替えによる修繕料の計上です。

　40ページをお願いします。10款５項２目．公民館費115万9,000円の増は、図書館空調機を修繕したことにより流用した補塡分の計上となります。

　41ページをお願いいたします。10款６項１目．保健体育総務費132万8,000円の増は、黄金森公園のテニスコート内電撃殺虫機等の修繕料、陸上競技場トイレ改修工事等の計上となります。以上が議案第35号の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑がないようですので、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第35号　令和６年度南風原町一般会計補正予算（第３号）につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

**日程第７．議案第36号　令和６年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第７．議案第36号　令和６年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第36号　令和６年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）　令和６年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。以下内容については、担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　上間　諭君**　議案第36号　令和６年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）について概要を説明いたします。２ページ、３ページの第１表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、職員の人事異動に伴う一般会計繰入金額の変更及び令和５年度決算による繰越額の確定など補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ2,662万3,000円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は43億3,383万5,000円となります。

　では、歳入について説明します。６ページをお願いいたします。10款１項１目．一般会計繰入金170万円の減は人事異動に伴う計上です。

　７ページをお願いします。11款１項２目．その他の繰越金2,457万9,000円の増は、令和５年度決算に基づく前年度繰越金の計上です。

　８ページをお願いいたします。12款４項７目．歳入欠陥補填収入374万4,000円の増は、今回の補正による歳入歳出の不足額を計上したことによるものです。

　引き続き、歳出について説明いたします。９ページをお願いいたします。１款１項１目．一般管理費2,287万9,000円の増は、歳入６ページで説明した人事異動に伴う計上と、歳入７ページで説明した令和５年度決算確定による前年度繰越金を一般会計へ繰り出すため、27節．繰出金2,457万9,000円の計上によるものです。

　11ページをお願いいたします。９款１項３目．償還金298万2,000円の増は、沖縄県国民健康保険給付費等交付金の前年度実績による償還金の計上です。以上が議案第36号　令和６年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第36号　令和６年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、総務民生常任委員会に付託いたします。

**日程第８．議案第37号　令和６年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第８．議案第37号　令和６年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第37号　令和６年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）　令和６年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　民生部長。

**○民生部長　上間　諭君**　議案第37号　令和６年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について概要を説明します。２ページ、３ページの第１表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、職員の人事異動に伴う一般会計繰入金額の変更及び令和５年度決算による繰越額の確定など補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ385万8,000円を追加し、補正後の後期高齢者医療特別会計補正予算は４億5,806万8,000円となります。

　まず、歳入について説明します。６ページをお願いいたします。３款１項１目．一般会計繰入金20万円の増は、人事異動に伴う計上です。

　７ページをお願いします。４款１項１目．繰越金365万8,000円の増は、令和５年度決算に基づく前年度繰越金の計上です。

　引き続き、歳出について説明します。８ページをお願いします。１款１項１目．一般管理費105万円の増は、人事異動に伴う４節．共済費20万円の増及び前年度繰越金から広域連合への保険料未払分を差し引いた額を一般会計へ繰り出すための27節．繰出金85万円の計上によるものです。

　９ページをお願いします。２款１項２目．後期高齢者医療広域連合納付金（過年度分）280万8,000円の増は、後期高齢者医療広域連合へ納付する過年度分保険料の計上です。以上が議案第37号　令和６年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第37号　令和６年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）につきましては、総務民生常任委員会に付託します。

**日程第９．議案第38号　令和６年度南風原町下水道事業会計補正予算（第１号）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第９．議案第38号　令和６年度南風原町下水道事業会計補正予算（第１号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第38号　令和６年度南風原町下水道事業会計補正予算（第１号）　（総則）第１条　令和６年度南風原町下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。内容については、担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　山城　実君**　議案第38号　令和６年度南風原町下水道事業会計補正予算（第１号）について概要を説明いたします。初めに、１ページ目をお願いいたします。今回の補正は、人事異動に伴う職員給与及び手当等の増により補正の必要が生じましたので、他会計からの補助金549万1,000円を増額するものです。

　13ページの事項別明細書をお開きください。収益的収入及び支出のそれぞれ369万1,000円の増は、人事異動に伴う職員給与及び手当の増額です。

　14ページをお願いします。資本的収入及び支出のそれぞれで180万円の増は、職員手当等の増額によるものです。以上が議案第38号　令和６年度南風原町下水道事業会計補正予算（第１号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第38号　令和６年度南風原町下水道事業会計補正予算（第１号）につきましては、経済教育常任委員会に付託いたします。

**日程第10．議案第39号　令和６年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第10．議案第39号　令和６年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第39号　令和６年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）　令和６年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。以下内容については、担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　経済建設部長。

**○経済建設部長　山城　実君**　議案第39号　令和６年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）について概要を説明いたします。まず、２ページの第１表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、人事異動に伴う職員手当等の増、区画整理事業区域内の維持管理費の人夫賃、原材料費等の計上、前年度決算による純繰越額の確定及び過年度収入により補正が生じましたので、歳入歳出それぞれ848万3,000円を追加し、補正後の南風原町土地区画整理事業特別会計予算額は６億2,731万2,000円となります。

　では、歳入について説明します。６ページをお願いいたします。５款１項１目．繰入金713万円増は、人事異動に伴う職員手当等の増及び区画整理事業区域内の維持管理費の人夫賃、原材料費等の計上によるものです。

　７ページ、６款１項１目．繰越金76万2,000円増は、令和５年度決算確定による純繰越金です。

　８ページ、９款２項３目．過年度収入59万1,000円増は、沖縄振興公共投資交付金令和５年度事業費確定によるものです。

　次に歳出について説明します。９ページ、１款１項１目．一般管理費155万3,000円増は、人事異動に伴う共済費、令和５年度決算確定による実質収支及び過年度収入を一般会計繰り出しによるものです。

　10ページ、２款１項１目．事業費693万円増は、人事異動に伴う職員手当等の増、区画整理事業区域内の維持管理費の人夫賃、原材料費等の計上によるものです。以上が議案第39号　令和６年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑ありませんか。13番　照屋仁士議員。

**○13番　照屋仁士君**　それでは１点質疑したいと思います。今回、補正予算の計上で、主には決算とか人事異動によるものですけれども、上半期が終了したところで区画整理事業については町民の皆さんも非常に長い期間を要していて待っているところであります。今回の補正もありますけれども、現在のところ今年度の事業において進捗に影響が出ているとか、遅れが出ている。もしくは前倒しで進められる。そういった状況があるかどうか、これについてご報告をお願いしたいと思います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　区画下水道課長。

**○区画下水道課長　中村太一君**　ただいまの質疑にお答えします。今のところ当初予算、予定どおりに事業のほう進捗している状況です。特に遅れ等はありません。以上になります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第39号　令和６年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、経済教育常任委員会に付託いたします。

**日程第11．議案第41号　財産の無償譲渡について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第11．議案第41号　財産の無償譲渡についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第41号　財産の無償譲渡について　次の財産を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めます。内容については、担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　総務部長。

**○総務部長　宮平　暢君**　それでは議案第41号　財産の無償譲渡について概要を説明いたします。今回の財産の無償譲渡は、町が所有する兼本ハイツ地内の土地８筆を兼本ハイツ自治会に対して譲渡するものです。譲渡する土地については、沖縄県住宅供給公社から本町に無償譲渡された土地となります。詳細については、３ページの議案第41号資料に記載していますので、お目通しをお願いいたします。また、令和６年１月に兼本ハイツ自治会が認可地縁団体として認可団体へ移行となり、自治会名義での登記が可能となりました。認可団体への移行に伴い、地方自治法に基づき良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動に活用することを目的として譲渡するための提案となります。以上が議案第41号　財産の無償譲渡についての概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑ないようですので、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第41号　財産の無償譲渡については、総務民生常任委員会に付託いたします。

**日程第12．****議案第42号　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業の売買契約について**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第12．議案第42号　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業の売買契約についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

**○副町長　新垣吉紀君**　議案第42号　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業の売買契約について　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業の売買契約について、下記のとおり売買契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容については、担当者が説明いたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　教育部長。

**○教育部長　与那嶺秀勝君**　議案第42号　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業の売買契約について概要を説明します。初めに、この事業は公立学校情報機器整備事業補助金を活用し、児童生徒用端末の故障分及び予備機を購入する事業となります。１ページをご覧ください。１．契約の目的　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業、２．契約の方法　指名競争入札による契約、３．契約金額　737万2,948円、４．契約の相手方　住所　沖縄県浦添市字港川458番地、商号　株式会社オキジム、氏名　代表取締役橋本翔太。

　２ページをお願いいたします。事業の概要は、事業名　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業、納入場所　南風原町立小中学校、契約期間　締結日から令和６年12月13日、入札日　令和６年８月23日、事業内容としましては、１学習者用端末、南風原小学校に12台、津嘉山小学校７台、北丘小学校31台、翔南小学校７台、南風原中学校35台、南星中学校30台、計122台となります。２その他として、学習者用端末の設置・設定を含みます。

　３ページをお願いします。入札結果報告書となります。お目通しをお願いいたします。

　４ページは契約先の契約実績一覧となります。お目通しをお願いいたします。以上が議案第42号の概要説明とします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　これから質疑に入ります。質疑ありませんか。７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　伺います。この端末購入は３年ぐらい前でしたか、一斉に導入されて、その後、コロナ期間などを経て現在に至っていると思うんですが、学校によって台数に偏りがあるなと思っていて、例えば３番目の北丘小学校で31台、この122台は説明にはなかったと思うんですが、現在故障してしまっているものを代替補充するものかなと理解するんですけれども、その意味で北丘小学校の31台というのは少し多いなと。これらはどういった理由なのか。学校によっては当時自宅への持ち帰りを許可していた学校、あるいはしていなかった学校もあったというふうに聞いていますが、それは私の認識が正しいかどうか。

　それと、この122台で現在足りないものに、十分間に合うのか。それと今現在、端末が完全に故障してしまっていて使えない。児童生徒各人に割り当てていると思うんですが、使えない子供たち、生徒がいるのではないか、現在。もしそのような子たちがいるとしたら、現在どのような対処をしておられるのかを伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。まず、北丘小学校のほうの台数が多いということがありますが、まず122台のうち故障分につきましては、全校の合計で42になります。北丘小学校の故障分は15台です。それ以外の80台につきましては、今後の生徒増の見込みや故障の見込みということで、予備機として購入するものになります。なので、今後の予備としても見越しておりますので、足りなくなりそうな分まで今回予備機として導入していますので、今後の故障等や生徒増にも対応してまいりたいと考えています。現在、故障の中には完全に電源が入らないものがございますが、キーボードの一部破損であったりとか、画面が少し割れているとかもありますので、そうやって使えるものに関しては、今そのまま使っていて、それ以外のものはほかの学校のほうから借りたりとかしながら、全生徒が使えるように工夫して使っている状況でございます。以上となります。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　７番　岡崎　晋議員。

**○７番　岡崎　晋君**　ある一定時期に自宅に持ち帰って使用していた学校、していなかった学校、そういったのがあったかどうか。それを最後に伺います。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　学校教育課長。

**○学校教育課長　宮良泰子さん**　お答えいたします。令和３年度から各学校使い始めているんですが、当初は持ち帰る学校に差はございました。現時点では各学校積極的に持ち帰るようにしていますので、どの時期に持ち帰るかというのは各学校に任せておりますが、全校持ち帰る対応をしてございます。北丘小学校のほうも積極的に持ち帰るようにしているというのは、学校のほうから聞いてございます。以上です。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第42号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。よって議案第42号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから議案第42号　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業の売買契約について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第42号　令和６年度南風原町立小中学校学習者用端末購入事業の売買契約についてを採決します。本案について、原案のとおり可決することに賛成する方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　起立全員であります。よって本案は、可決することに決定しました。

**日程第13．陳情第７号　地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）**

**日程第14．陳情第８号　県産品の優先使用について（要請）**

**○議長　赤嶺奈津江さん**　日程第13．陳情第７号　地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）、日程第14．陳情第８号　県産品の優先使用について（要請）は、関連しますので一括議題とします。諸般の報告で説明したように陳情２件は、例年同様な趣旨でもって要請され、毎年採択しております。また、意見書採択の依頼もございません。したがって委員会付託を省略し、本会議で諮る旨話合いがまとまり、議会運営委員会で意見が一致しました。

　お諮りします。陳情第７号及び陳情第８号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　異議なしと認めます。よって陳情第７号及び陳情第８号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから陳情第７号及び陳情第８号について討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これから陳情第７号　地元産品奨励及び地元企業優先使用について（要請）を採決します。本件について、採択することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　起立全員であります。したがって本件は、採択することに決定しました。

　次に陳情第８号　県産品の優先使用について（要請）を採決します。本件について、採択することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

**○議長　赤嶺奈津江さん**　起立全員であります。したがって本件は、採択することに決定しました。

**○議長　赤嶺奈津江さん**　以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午前11時08分）